



神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会

総括デザイナー業務 仕様書

2023年5月19日

神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会

総括デザイナー業務委託 仕様書

1. 委託業務の名称

神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会総括デザイナー業務（以下、「本業務」とする）

2. 本業務の目的

本業務は、令和 6（2024）年 5 月 17 日から 5 月 25 日にかけて神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会（以下、「組織委員会」とする）が開催する「神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会」（以下、「大会」とする）において、全体デザインの統一性等を担保するため、本大会のデザイン制作などを担う総括デザイナーを配置し、大会の成功に寄与することを目的とする。

「参考」大会概要

① イベントスケジュール（2024 年）

イベント	日程
開会式（競技開始）	2024 年 5 月 17 日（金）
閉会式（競技終了）	2024 年 5 月 25 日（土）

② 参加国地域 約 100 カ国・地域

③ 各国選手・役員 【選手】約 1,300 名（うち約 400 名が車いす利用者）
【役員】約 1,000 名

④ 競技会場 神戸総合運動公園 ユニバー記念競技場

⑤ 練習会場 神戸総合運動公園 ユニバー記念競技場補助競技場
しあわせの村（予定）

⑥ 公用語 英語、日本語

⑦ 主催 国際パラリンピック委員会（以下、「IPC」とする）
※担当機関は、IPC の一部門である世界パラ陸上競技連盟（以下、「WPA」とする）

⑧ 運営 神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会

3. 委託業務の期間

契約締結の日から令和 6（2024）年 5 月 31 日（金）まで

4. 委託者

神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会（以下「組織委員会」とする。）

5. 委託内容

神戸 2024 世界パラ陸上 デザイン総括コーディネート業務

月に 1 回（3h/回）程度、組織委員会等とのミーティングに参加（web（リモート）参加可）するなどし、

下記に記載の制作物含め、組織委員会が制作するクリエイティブ等およびその他組織委員会が別途契約する委託事業者等が制作するクリエイティブ等について、クオリティコントロールを行い、本大会全体デザインの統一等を図る。また、組織委員会が実施する広報・コミュニケーション業務等について、アイディエーション、コーディネートを行う。

《参考》今後制作を予定しているコンテンツ

- ・公式大会プログラム（プロポーザルにて制作事業者決定）
- ・交通広告（デジタルサイネージ）
- ・交通広告（駅ホーム柵広告シート）
- ・交通広告（改札外柱広告シート）
- ・駅構内での PR 装飾
- ・地下街バナー広告
- ・道路バナー広告
- ・大会 HP デザインリニューアル（制作事業者決定済）
- ・大会 PR 動画作成（プロポーザルにて制作事業者決定）
- ・広報紙特集記事掲載
- ・大会オリジナルグッズ作成

※上記および上記以外の大会広報物全般について、必要に応じて組織委員会より別途発注を行うものとする。

《参考》今後予定しているイベント（マイルストーンイベント等）

- ・大会開催 200 日前イベント
- ・大会開催 100 日前イベント

※上記の他、随時神戸市内外において広告宣伝を実施予定。イベント実施時に必要となる広報コミュニケーションツールについて、必要に応じて組織委員会より別途発注を行うものとする。

6. 報告書の提出

- ・業務をすべて終了したときは、実施内容が分かる資料（その他組織委員会が指示するもの）を添付の上、業務終了報告書を提出すること。
- ・なお、成果物の著作権は組織委員会に帰属するものとし、業務完了後は組織委員会の承諾を得ずに、本業務によって得られた成果品を保持しないこと。

7. 受託者への貸与資料

- ・IPC/WPA が定める規則やガイドラインおよび過去大会の資料等を組織委員会から受託者に貸与する。本業務の遂行にあたっては、これらの規定を遵守すること。
- ・本業務の遂行に関して、IPC/WPA が定める規則やガイドライン等の運営要件に改定等があった場合、IPC/WPA から組織委員会に新たな通達があった場合、組織委員会と IPC が締結した開催合意書の規定に変更が生じた場合等においては、組織委員会は受託者に対して速やかに当該関連資料を貸与するものとする。
- ・なお、貸与資料は英語原文と参考和訳があるが、常に英語原文が優先されるものとする。
- ・貸与資料については、受託者において適切に管理し、本業務履行以外の目的で使用してはならないものとする。

また、業務終了後は提供した各種資料を受託者の責任において速やかに廃棄すること。

8. 留意事項

- (1) 本大会に関する全ての権利は大会の主催者である IPC に帰属する。受託者は、本業務の遂行にあたり、IPC 及び本大会のスポンサーの権利を侵害してはならない。
- (2) 受託者は、IPC/WPA から要求があった場合、本業務に関連する資料を IPC/WPA に開示又は提供しなければならない。
- (3) IPC/WPA へ協議・連絡調整等の必要が生じた場合は、速やかに組織委員会へ報告すること。
(※組織委員会を通じず、直接 IPC/WPA へ連絡を取らないこと。)
- (4) 受託者は、本業務の目的を十分理解し、国際競技大会にふさわしい水準において業務を遂行すること。
- (5) 受託者は、本業務を遂行するにあたり、必ず当該業務責任者（専任デザイナー）を 1 名以上設定し、原則当該業務終了まで責任者の変更を行わないこととする。
- (6) 受託者は、本業務を遂行するにあたり、組織委員会と十分に協議・連絡調整等を行うこと。受託者の業務の遂行に関して、組織委員会が行う要求は尊重しなければならない。
- (7) 受託者は、組織委員会に対して、専門的知見や過去の経験等を活かし、多角的なアドバイスを積極的に行うこと。
- (8) 受託者は、本業務を遂行するにあたり、本大会の関係機関・団体、会場の所有者・管理運営者、組織委員会が別途契約する委託事業者、その他本大会の関係者（以下、「本大会関係者」とする）と連携・協力し、また、組織委員会と協力して本大会関係者との調整を行うこと。
- (9) 受託者は本業務の一部を第三者に委託する場合は、事前に再委託する業務、再委託先、その理由、管理体制及びその他組織委員会が指示する事項を記載した再委託承諾申請書を提出し、組織委員会から書面による承認を得ること。また、再委託する場合においても、その最終的な責任は受託者が負うこととする。
- (10) 受託者は本業務に適用されるすべての法令を遵守し、業務の遂行に許認可等が必要となる場合は、自らの負担において取得等すること。なお、許認可等の取得に組織委員会の協力が必要な場合、組織委員会は適宜協力するものとする。
- (11) 本仕様書は、本業務の基本事項について定めるものであり、明記されていない事項でも業務遂行上必要な事項は、組織委員会との協議を踏まえ、誠実に履行すること。
- (12) 受託者の業務の遂行に関して適用される、IPC 又は WPA が定める規則やガイドライン等の運営要件並びに通達及び組織委員会と IPC が締結した開催合意書の規定を遵守すること。
- (13) 受託者が、本業務を遂行するにあたり必要となる大会ロゴマーク、キービジュアル等のルック素材については、組織委員会より受託者へ提供する。なお、使用にあたっては組織委員会より提供されるブランドガイドラインの内容を遵守すること。
- (14) 本仕様書の記載事項等に疑義が生じた場合、受託者は速やかに組織委員会と協議すること。
- (15) 本業務は、本仕様書によるほか、関係法令等に準拠して実施するものとする。
- (16) 受託者は、本業務の処理をするうえで知り得た個人情報及び秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用することはできない。また、業務内容を許可なく第三者に公表、転用及び貸与してはならない。これらは本業務が完了した後についても同様とする。
- (17) 業務上、受託者の不注意や不備により生じたすべての費用は、受託者の負担とする。
- (18) 本業務の実施に伴い、第三者に与えた損害は、組織委員会の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責

任において処理することとする。

9. お問い合わせ先

神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会事務局

マーケティング部マーケティング課 担当 内原、佐藤

住所：〒650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号

1 号館 17 階 神戸市文化スポーツ局国際スポーツ室内

TEL : 078-322-5294 E-mail : kobe2024pawc_cmc@office.city.kobe.lg.jp